

No. 35

制 度 名	多子世帯保育料軽減事業費補助	主管課名	少子化対策課 企画・結婚支援 G												
		問合せ先	029-301-3261												
目的・趣旨	働きながら子育てをしていくうえで、保育料の負担が大きい世帯に対する経済的負担の軽減を図り、子どもを産み育てやすい環境づくりを進める。														
<p>[対象団体] 市町村</p> <p>[対象事業]</p> <p>・対象者 (1) 第3子以降で3歳未満児（所得制限無し） (2) 第2子で3歳未満児（国が定める利用者負担上限額基準の第4～5階層世帯（世帯年収約360～640万円））</p> <p>・助成内容 公立・私立認可保育所，認定こども園，地域型保育事業の保育料を軽減する市町村に対しての助成 ※市町村が対象者（1）の保育料を無償化，（2）の保育料を全額負担から半額へ軽減する場合</p> <p>・その他 国の制度において，平成28年度から世帯年収約360万円未満について第2子は半額，第3子以降は無償化を実施 また，世帯年収約360万円以上は同時入所の場合に限り適用</p> <p>[対象経費] 保育料の助成に係る経費</p> <p>[経費負担割合]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>国</th> <th>県</th> <th>市町村</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費補助</td> <td>—</td> <td>1/2</td> <td>1/2</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	国	県	市町村	その他	事業費補助	—	1/2	1/2	—
区 分	国	県	市町村	その他											
事業費補助	—	1/2	1/2	—											
〔4年度当初予算額〕 508,499千円		〔4年度補助対象団体〕 令和4年9月頃決定予定													
〔備考〕															